

第 20 回黒潮町議会 6 月定例会会議録

平成 21 年 6 月 10 日 開会

平成 21 年 6 月 18 日 閉会

【目 次】

1 日目 (提案理由の説明・質疑・委員会付託)

提案理由説明	．．．．．	P 9	～	P15
質 疑	．．．．．	P15	～	P35
委員会付託	．．．．．	P35	～	P36

2 日目 (委員長報告・一般質問)

事件の撤回請求について	．．．．	P39	～	P46
陳情の委員長報告				
(委員長報告・質疑・討論・採決)				
．．．．		P46		
一般質問 [西村策雄]	．．．．	P47	～	P58
[村越比佐夫]	．．．．	P59	～	P71
[大西章一]	．．．．	P72	～	P81
[矢野昭三]	．．．．	P81	～	P97

3 日目 (一般質問)

一般質問 [竹下美佐雄]	．．．．	P100	～	P116
[田辺 守]	．．．．	P116	～	P123
[森 治史]	．．．．	P123	～	P134
[門田仁和子]	．．．．	P134	～	P142
[浜田純一]	．．．．	P143	～	P147
[山下伊都子]	．．．．	P147	～	P159

4 日目 (一般質問)

一般質問 [明神照男]	・ ・ ・ ・	P 162	～	P 179
[下村勝幸]	・ ・ ・ ・	P 180	～	P 188
[宮地葉子]	・ ・ ・ ・	P 189	～	P 203
[坂本あや]	・ ・ ・ ・	P 204	～	P 213
[小松孝年]	・ ・ ・ ・	P 213	～	P 225

5 日目 (一般質問・委員長報告・提案理由の説明・議員提出議案・ 質疑・討論・採決)

一般質問 [山本久夫]	・ ・ ・ ・	P 230	～	P 242
[西村将伸]	・ ・ ・ ・	P 241	～	P 249
[畦地一弘]	・ ・ ・ ・	P 249	～	P 254

議案第 13 号から議案第 18 号

委員長報告・質疑	・ ・ ・ ・	P 255	～	P 265
討論・採決	・ ・ ・ ・	P 266	～	P 268

委員会決議の件

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)	・ ・ ・ ・	P 268	～	P 272
--------------------	---------	-------	---	-------

議案第 19 号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)	・ ・ ・ ・	P 273	～	P 275
--------------------	---------	-------	---	-------

議案第 20 号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)	・ ・ ・ ・	P 275	～	P 276
--------------------	---------	-------	---	-------

議員提出議案第 42 号	・ ・ ・ ・	P 277	～	P 278
--------------	---------	-------	---	-------

議案提出議案第 43 号	・ ・ ・ ・	P 278	～	P 279
--------------	---------	-------	---	-------

議案提出議案第 44 号	・ ・ ・ ・	P 279	～	P 291
--------------	---------	-------	---	-------

第 20 回黒潮町議会 6 月定例会会議録（副本）

平成 21 年 6 月 10 日 開会

平成 21 年 6 月 18 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 6 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
6 月 10 日	水	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明 質疑・委員会付託・委員会
6 月 11 日	木	本会議	委員会
6 月 12 日	金	本会議	委員会
6 月 13 日	土	休 会	休会
6 月 14 日	日	休 会	休会
6 月 15 日	月	本会議	一般質問
6 月 16 日	火	本会議	一般質問
6 月 17 日	水	本会議	一般質問
6 月 18 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する 質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 73 号

平成 21 年 6 月第 20 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 21 年 6 月 1 日

黒潮町長 下村 正直

記

- | | | |
|-----|---|-------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 21 年 6 月 10 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町大方庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成21年6月10日(水曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
		14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

13番 前田寿郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育委員長	生駒進	教育長	松並勝
教育次長	坂本勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

19番 山本久夫

1番 村越比佐夫

議 事 日 程 第 1 号

平成21年6月10日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案13号から議案第18号

(提案理由の説明・質疑・委員会付託)

●町長から提出された議案

- 議案第 13 号 議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
議案第 14 号 黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 15 号 平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 16 号 平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算について
議案第 17 号 新たに生じた土地の確認について
議案第 18 号 字の区域及び名称の設定について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

- 陳情第 32 号 現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書提出を求める陳情

議 事 の 経 過

平成 21 年 6 月 10 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会前に諸行事を行います。

平成 21 年 6 月 1 日付で黒潮町に新規採用となりました職員の紹介を行います。

各自、自己紹介をお願い致します。

産業振興課農林土木係（濱口恵太郎君）

6 月より産業振興課農林土木係に配属になりました、濱口恵太郎と申します。

一日も早く住民の皆さまのお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひします。

（議場より拍手あり）

住民課環境保全係（新谷千尋さん）

6 月より住民課環境保全係に配属になりました、新谷千尋と申します。

四万十市出身ですが、黒潮町のために一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（議場より拍手あり）

本庁総務課長（植田 壯君）

それではこれからいろいろとお世話になるとと思いますが、よろしくお願ひします。どうも。

（議場より拍手あり）

議長（小永正裕君）

以上で諸行事を終わります。

これから、日程に従いまして議案審議を行います。よろしくお願ひ致します。

それではただ今から、平成 21 年 6 月第 20 回黒潮町議会定例会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

報告第 62 号から報告第 64 号までが町長から、報告第 65 号から報告第 67 号までが監査委員より提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願ひします。

本日までに受理致しました陳情書等は、議席に配付しました文書表のとおりです。陳情第 32 号を教育厚生常任委員会に付託します。JR 不採用問題の早期解決を求める意見書提出に関する陳情書は、配布のみと致しました。

町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、皆さまのお手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

また、前田寿郎君から欠席の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

21年6月定例議会を招集致しましたところ、議員の皆さまにはお忙しいところ、このようにご出席をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いを致します。

それではまず、報告を行います。

5月29日に平成20年度の繰越明許費を調整致しましたので、報告致します。

第62号で平成20年度黒潮町繰越明許費繰越計算書の報告と、報告63号で平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算の専決処分および報告64号で、宅地造成工事まちづくり交付金事業第202の10の2号の請負契約の変更について専決処分を致しましたので、議長に報告を致しております。お手元に配布されていると思いますが、ご了承のほどよろしくお願いを致します。

それでは、4点ほど行政報告をさせていただきます。

まず、平成20年度の決算見込みについてでございますが、平成20年度の決算は財政の健全化に努めた結果、財政調整基金の取り崩しなしでも、普通会計で実質収支が約1億7,021万7,000円程度の黒字になる見込みでございます。

その他、制度上赤字となる老人保健事業を除く介護保険事業や国民健康保険事業などの特別会計も、それぞれ黒字となる見込みです。

今後も情報通信基盤整備事業や学校など、公共施設の耐震化および改築、黒潮消防署の移転、庁舎の移転など大型事業が控えていますので、より一層引き締めて適切な財政運営に努めていかなければならないと考えています。今後とも、皆さまのご協力をよろしくお願いを致します。

次に佐賀統合保育所の建設についてですが、仮称佐賀統合保育所の新築につきましては、先般、高知県に確認申請書を提出しておりましたところ、5月28日に建築確認が下りましたので、6月12日に入札を実施し、本議会で請負契約にかんする議案を追加提案させていただくことになりました。今後は来年4月の開所を目指して最善の努力をし、保育行政のさらなる向上に努めてまいり所存でございます。

次に定額給付金についてですが、6月9日現在の定額給付金の状況ですが、5,867世帯のうち申請済みが5,583世帯、これは全世帯の95.2パーセントに当たります。金額にしまして2億734万円となっています。

申請されていない世帯は284世帯、810万円となっています。受付期限は10月1日となっていますが、できるだけ早めに申請をいただければと思っています。

最後に中学生のニュージーランドへの派遣事業についてですが、毎年夏休みに中学生をニュージーランドに派遣をしておるところでございますが、今年は新型インフルエンザの発生に伴い、先ごろ中止することと決定を致しました。なお6月8日、保護者の皆さんにもご了解をいただいております。

以上、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、19番山本久夫君、1番村越比佐夫君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月10日から6月18日までの9日間したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は9日間に決定致しました。

日程第3、議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてから、議案第18号、字の区域及び名称の設定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(下村正直君)

それでは、今議会への提案議案の説明を行います。

まず議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定については、議会の議決すべき事件として、定住自立圏形成協定を締結、変更、廃止することを規定する条例を新しく制定するものです。

議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、18歳未満の児童を3人以上養育する世帯の第3子以降の幼児にかかる医療費を助成するものです。

次に議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算については、本予算は既決の予算に2億378万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ84億3,378万3,000円とするものです。

歳入の主なものにつきましては、繰入金9,672万円、これは財政調整基金からの繰り入れでございます。

幡多広域ふるさと市町村圏基金出資返還金8,035万5,000円、町村会火災保険保障297万1,000円。これは万行改良住宅火災に伴う、保険料が100パーセント下りたというものでございます。

歳出の主なものは施設整備積立金8,035万5,000円、南部保育所耐震診断委託料235万5,000円、中ノ川地区生活飲用水施設整備1,168万円、特産品開発奨励金、水産関係を新設100万円、特産品開発奨励金、農業関係100万円、黒潮一番地カツオビジネス創造事業、約1,107万9,000円、改良住宅火災に伴う修繕料297万1,000円、漁港港湾事業負担金1,015万円、佐賀小中学校改築基本設計実施設計委託3,968万円。

以上が、主な補正となっております。

議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算については、既決予算に51万6,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ810万2,000円とするものです。

議案第17号、新たに生じた土地の確認については、地方自治法第9条の5、第1項により、市町村の区域内に新たに土地を生じたときは、市町村長は当該市町村の議会の議決を得てその旨を確認し、高知県知事に届けることとなっております。このことによりご提案するものでございます。なお、本議案については5月28日開会の臨時議会で議決をいただきました議案に一部記載漏れが指摘されましたので、あらためて提案するものであります。議員協議会でもおわびを申し上げましたが、本会議においてあらためておわびを申し上げます。

議案第18号、字の区域及び名称の設定について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、本町の区域内に新たに生じた土地の字の区域および名称を定めるものです。

以上6議案につきましては、本庁副町長ならびに担当主管課長に詳細な説明を致させます。ご審議のほどをよろしくお願いを致します。

以上です。

議長(小永正裕君)

植田総務課長。

本庁総務課長(植田 壯君)

おはようございます。

私の方から議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定について説明させていただきます。

ページ、3ページをお開きください。この件につきましては、先般議員協議会等でも少し説明させていただきましたけれども、昨年、総務省が進める定住自立圏構想のまあ先行実施団体、いわゆる中心市でございますが、この先行実施団体に四万十市と宿毛市が選定され、平成21年4月27日、中心市宣言を公表致しました。

今後、本町など周辺市町村が定住自立圏構想、いわゆる事業を推進していくためには、中心市と定住自立圏形成協定を締結する必要があります。また変更、廃止する場合も、定住自立圏構想推進要綱に基づき、地方自治法第96号第2項による議会の議決を経る必要があることから、当該条例を事前に制定するものでございます。なお、周辺市町村として想定されています土佐清水市、大月町、三原村においても、同様の条例案を6月議会に提案する予定となっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

おはようございます。

私の方から議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。

5ページをお開きください。この条例は高知県乳幼児医療費助成事業の拡充によるもので、18歳未満の児童を3人以上養育する世帯の第3子以降の幼児にかかる医療費を助成するもので、県が2分の1、町が2分の1補助するものです。現在黒潮町では就学前までの入院費の無料と、4歳未満までの通院費の無料に条例化されております。

それでは5ページの黒潮町福祉医療費助成に関する条例、平成18年黒潮町条例第120号の一部を次のように改正するを説明致します。

第2条中の第6項の7項。皆さんには新旧対照表を配っておるわけですが、その中で第3項から第5項までを一項ずつ繰り下げて第2項の次に次の1号を加えるというものです。ほんで3項として、この条例において第3子とは18歳未満の児童、カッコ18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にあるものカッコとじるを3人以上養育する世帯の第3子を言うということです。

次に4条の助成の額ですが、4条の第1項の次に1号加えるということです。1号から4号までありまして、追加になるのは5号です。カッコ5、町民税課税世帯のうち児童手当所得制限を超えない世帯の第3子以降は、幼児の通院にかかる負担金を助成するものとしております。ほんで、この条例については平成21年7月1日から施行するということですので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

おはようございます。

それでは、私の方から15議案につきましてご説明をさせていただきます。平成21年度黒潮町一般会計補正予算についてであります。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億378万3,000円を追加致しまして、歳入歳出それぞれ総額を84億3,378万3,000円に致したいとするものでございます。

それでは歳出の方から、主なものについて説明をさせていただきます。

14 ページをお開き願います。2 款の総務費でございます。9,223 万 7,000 円を今回追加致しまして、総額を 13 億 7,220 万 2,000 円にするものでございます。

その補正の主なものにつきましてでございますが、5 目の財政管理費 8,035 万 5,000 円、これは 25 節の積立金で、施設整備基金の方に積み立てを致したいとするものでございます。

6 目の企画費 399 万 3,000 円でございますが、19 節の負担金補助及び交付金、これは高知西南地域公共交通協議会に負担するものでございます。これが 343 万 8,000 円を予定を致しているところでございます。

次に、16 ページをお開き願います。3 款の民生費 620 万 7,000 円補正を致しまして、20 億 8,530 万円に致したいとするものでございます。なお、補正の主なものにつきましては 3 項、児童福祉費、3 目の児童福祉施設費 288 万 9,000 円補正を致しました。主なものと致しまして 13 節の委託料、これは南部保育所の耐震診断を委託致したいとする予算でございます。

次に、20 節の扶助費 45 万 1,000 円でございますけれども、町長からも冒頭説明を致しましたように、第 3 子以降、3 歳未満の保育料を無料化致したいとする予算を計上させていただきました。

次に、6 目の児童館運営費 280 万 2,000 円の補正でございます。主なものと致しまして、13 節の委託料 126 万円でございますが、これは現在、平成 20 年度には小学校 4 教室で行っております放課後子ども教室の委託でございます。このたびの制度改正がございまして、非常に充実された内容になっておりまして、その予算が制度化されましたので、追加でこれを致したいとするもの、併せて、21 年度から中学校に新設を致します 3 教室を設置致したいと考えております。この経費も計上しておるところです。

18 節の備品購入費 67 万円でございますけれども、各 3 教室にエアコン、あるいはテレビ、DVD、事務机等を整備したいという予算を計上させていただきました。

4 款の衛生費 1,495 万 4,000 円を補正致しまして、6 億 582 万 4,000 円とするものでございます。主な補正と致しましては 1 項、保健衛生費、1 目、保健衛生総務費でございます。144 万 4,000 円を補正致しました。これは 7 節の賃金でございますが、臨時職員の雇用でございます。育休代替雇用として計上させていただきました。

次に、6 目の環境衛生費 1,168 万円でございます。15 節の工事負担金でございますが、これは佐賀地域の中ノ川地区でございます。生活飲用水の施設整備を行っているところですが、ボーリング調査の段階で水不足ということが判明致しました。これに伴いまして、その工法により FRP 製のろ過池を新たに設置するための経費を計上させていただきました。

次に、2 目の塵芥処理 174 万 8,000 円を追加したところでございますが、13 節の委託料、この件につきましては委託料について一部予算の計上漏れがございましたので、この際補正をさせていただきます。主に人件費の調整を致したところでございます。

次に、18 ページでございます。5 款の労働費 319 万 1,000 円を追加致しまして、9,097 万 9,000 円とするものであります。主なものと致しまして、2 目の雇用対策事業でございます。319 万 1,000 円を追加させていただきました。ふるさと雇用再生特別基金事業費でございますが、319 万 1,000 円、100 パーセントの補助でございます。

この事業の内容につきましては、カツオのタタキづくりの体験施設の活用事業でございますが、漁業協同組合に委託を致したいとするものでございます。平成 21 年度から 23 年度まで、3 カ年計画で事業を実施するものであります。主に人件費でございますけれども、これを 1 名、8 カ月分、プロパーの職員さんを 1 名です、これは月に 6 日間で 8 カ月という計上をさせていただきます。なお、これに伴う事業に伴う備品等も購入させていただきますという予算でございます。

次に 6 款の農林水産業費 388 万 8,000 円を追加致しまして、8 億 6,171 万 1,000 円に致したいとするもので

ございます。主なものと致しまして、3目の農業振興費 263万8,000円を補正をさせていただきました。この減額補正を予算化致しておりますが、この減額につきましては、先ほどの黒潮印のビジネス創造事業を実施致したいということで予算計上を致しておりました。なお、この予算につきましては、まず旧中央保育所を改修致しまして加工施設に致したいという計画で、県当局と調整をしましてまいりましたが、この事業につきましては事業母体は町でなく、これは協議会、現在特産品開発推進協議会がございまして、その協議会が母体にならなくてはならないというような県の行政指導もございましたし、大変この事業につきましては非常に事業内容等流動的なものがございまして、その代わりにですね、県当局と十分な調整が必要というようなことで、鋭意この調整を致しておるところでございます。今の段階では、協議会が母体になって経営をしていただくというふうな予算を計上したところでございます。

次に19節でございますが、1,780万7,000円を追加補正を致しております。これは、高知県の単独品目野菜価格安定事業負担金でございます。これは品目限定を致しまして、品目はミョウガでございます。平成21年4月1日に新設を致しまして、24年の3月31日の3カ年に限定をされた事業でございます。

それから、同じく19ページの特産品開発推進奨励交付金でございます。100万円を計上したところでございますが、これは現在行っております平成19年度に初年度として事業を創設致しました。現在8件くらいになっておりますが、これを当初予算としてですね、先ほど説明した中央保育所の加工施設の方に含めておりましたけれども、今回は協議会が母体になるということがございまして、あらためて本予算で計上をさせていただいた予算でございます。

次に20ページでございますが、黒潮町産業振興推進総合支援事業費補助金と致しまして、特産品の開発推進協議会へ1,729万円を補助として予算化されたものでございます。この補助金につきましては先ほど前段説明致しましたように、その説明内容によってこちらの方に予算を組み替えたという予算でございます。

次に7款の商工費 2,042万円を補正致しました。合計で7,960万4,000円とするものでございます。この補正の主なものと致しましては、2目の商工振興費 1,551万7,000円でございます。主なものと致しましては、この事業につきましては新規導入事業でございまして、高知県産業振興推進総合事業、3分の2の補助の事業でございます。事業主体は黒潮町と大方商工会が、これは黒潮町の商工会が一部母体になる事業でございます。黒潮町一番地、カツオビジネス創造事業でございます。平成21年度から平成23年度まで、3カ年事業計画を実施致したいというものでございます。

次に主なものとしての、9節の旅費でございます。これは説明欄に記載を致しておりますように、カツオツアーの誘致活動につきましては高知、大阪、東京に誘致したいと。それから、カツオの実演販売でございますが、これも岡山とか大阪辺りでやりたいという経費を計上させていただきました。

次に13節の委託料でございますが、主にカツオ漁風景等の撮影の委託料でございます。カツオ船に15日間くらい乗船を致しまして、ビデオを撮りたいという経費でございます。122万3,000円を予定しております。

次に15節の工事負担金でございますが、体験用品の収納施設の整備を致したいということで、倉庫、あるいは棚などを計画を致しておる経費でございます。

次に22ページでございますが、3目の観光費 490万3,000円でございます。これは15節の工事請負費でございますが、主に観光施設の緊急改修事業でございます。これは黒潮一番館の修繕を致したいとする経費でございます。事業内容につきましては建物の鉄筋の塗装、あるいはカツオのモニュメント等を予定を致しております。

8款の土木費 1,680万9,000円を補正を致しまして、8億5,129万円にするものでございます。なお主な補正と致しましては、1目の港湾総務費 1,015万でございますが、19節の負担金、それぞれ説明欄に記載している

とおりでございます。

次に6項の住宅費、1目の住宅管理費546万9,000円でございますが、主なものとしましては11節の需用費、これは大方万行地区の改良住宅の改修、修繕でございます。これは平成21年1月の23日に住宅火災がございました。それに伴う修繕でございます。

次に15節の工事請負費249万8,000円の補正でございますが、これは県営住宅の修繕を致したいとするものでございまして、歳入の方で県の委託金としてすべて、249万8,000円を計上致しているところであります。

次に9款の消防費59万1,000円を補正致しまして、4億8,215万7,000円にするものでございます。主なものとしましては、3目の消防施設費54万9,000円、15節の工事請負費でございます。これは佐賀地域の小黒ノ川部落の地下式の消火栓、50ミリでございますが、1基新設を致したいとする予算を計上しております。

10款の教育費4,548万6,000円を補正致しまして、5億2,252万2,000円とするものでございます。主なものと致しましては、次のページ24ページでございますが、4目の小中学校校舎の改築事業費でございます。3,968万円、6月補正で新たに計上致した予算でございます。

13節委託料、基本設計、実施設計、佐賀小中学校の一体校の改修に伴う基本設計と実施設計を委託したいという予算でございます。

次に2項の小学校費、1目の学校管理費519万2,000円でございますが、これは13節委託料と致しまして、入野小学校の耐震補強に係る設計を致したいという経費を計上致したところであります。

次に3項の2目、教育振興費でございます。これは予算の組み替えでございます。19節の30万円の減額でございますけれども、現在既決予算では学校側にまず使用料を払うために、補助金として計上を致しておりました。このたびこれを減額致しまして、直接教育委員会の方からお支払いしていただくという予算を計上したところでございます。各節の組み替えでございます。

以上が、歳出の主なものでございます。

次に歳入でございますけれども、12ページをお開きください。14款の国庫支出金、ならびに15款の県の支出金でございますけれども、これは各事業に伴う補助金の裏財源でございます。

次に13ページの18款、繰入金でございますが、1目、財政調整基金繰入金9,672万円を補正を致しております。これは財政調整基金繰入金9,672万円でございます。なお、平成20年度現在でございますけれども、財政調整基金の基金が10億5,164万6,000円になっておるところでございます。

それから減債基金でございますけれども、4億1,067万9,000円を予定を致しております。これが財源調整金です。今のところこの2点につきまして、取りあえず併せて報告をさせていただきたいと思っております。

以上が歳入でございます。なお、一般財源でございますけれども、充当財源は財政調整基金9,672万円を充当させていただきました。よろしく申し上げます。

なお、詳細につきましては、付託されます各委員会で担当主管課長、係長、詳細な説明をさせていただきます。よろしくご審査をお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

続きまして議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算について説明致します。

この補正については、国による平成19年度高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の確定作業の遅れから、平成20年度内の確定が困難となり、償還金が発生する市町村について平成21年度に補正予算を計上するもので

す。

予算書の緑色の表紙をお願いします。

1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を810万2,000円とするものです。

次に6ページをお願いします。歳入の5款1項1目の、節の一般会計繰入金を51万6,000円を計上し、次に歳出の7ページをお願いします。4款1項1目の節の償還金利息及び割引料を51万6,000円計上して、総額を810万2,000円に調整するものです。

以上です。

失礼しました。ここでちょっと訂正をお願いします。

緑色の1ページのところで、平成21年6月19日提出ということになっておるがですが、6月10日提出に訂正よろしくをお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

おはようございます。

それでは、議案第17号の新たに生じた土地の確認についてご説明させていただきます。

もう1つの閉じた議案書をお願いします。17、18の載っている議案書ですけれども。

その2ページ目をお願いします。それでは、この上川口港においての新たに生じる土地の確認については、先の5月28日の臨時議会において地方自治法の第9条の5、第1項の規定によりまして、新たに生じた土地の確認について皆さま方に議決をいただいて、その議決書をですね県に届け出を行った際に、4月21日においてですね、土地の切図における地図訂正および分筆がされていることが分かりまして、このことに基づきまして、あらためて議会の議決をいただきたいものです。大変事務的に確認を怠っておりまして、申し訳ございません。

それでは、内容につきまして説明させていただきます。

4ページをお願いします。緑色の部分の埋め立て地の表示部分の上にてですね、字船倉784の3と784の8、および784の7が、先に議決をいただいた字西原屋敷781の口、および字船倉784の口の地先としての個所ですけれども。これがですね、先ほど申しましたように4月の21日の表示登記の際にてですね、地図訂正および分筆がされておりまして、今回あらためて新たに生じた土地、緑色の部分ですけれども、これに接した字船倉784の8とですね、その右側の字船倉784の7、およびその下側にあります字鯨公園1768番の2の地先としての議案となりますので、よろしくをお願いします。

それから続きまして5ページですね議案第18号ですね、字の区域及び名称の設定についてご説明させていただきます。

地方自治法260号の第1項によりまして、字区域もしくはその名称を変更しようとするときは、町長がですね、まあ市町村長が議会の議決を経てですね、これを定め、県知事に届け出なければならないというようなことですね、公有水面埋立地の字の区域をですね、黒潮町大字上川口字船倉784番7、784番8、ならびにですね、字鯨公園1768番2の地先としてですね、8,086.16平方メートルをですね、字の名称大字上川口字鯨公園としてですね、隣接の字鯨公園に加えた区域とする議案でございます。

それでは、7ページの参考図面をお願いします。上の変更前の図面ですけれども、緑色の埋め立て地の右側に字界がありますけれども、その右の位置がですね字鯨公園と現在なっている部分でありまして、これがです

ね、下の変更図にありますように埋立地と現在の字鯨公園の間の字界がなくなり、緑色のですね埋め立て地も字鯨公園とするための議案です。よろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第13号の質疑を終わります。

次に議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。森君。

10番（森 治史君）

この5号になりますかね、町民税課税世帯のうち、ちょっとこれ、私の方が理解がいかなでお尋ね致します。児童手当所得制限を超えない世帯という、この児童手当所得の制限というのがの意味が、どういうことを指すのでしょうか。

そこのへんがちょっと分からないもので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

この5号の児童福祉手当の制限いうものは、児童福祉手当をもらってない方が対象にならんと。児童福祉手当をもらっている方がこの対象になりますよという。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

要は、今現在児童福祉手当を受けてる方は対象になるが、妙にそれが、そこらへんがもらってない方が対象にならんか、そのへんがはっきりせん。ほんでもらいよう人は対象になるということね。（大塚課長より「もらっている方は対象になる」との発言あり）対象。ほいたら、もらってない方はないということね。

議長（小永正裕君）

発言はですね、議長の許可を得てからお願ひします。

質問の方、明確な質問をしてください。

10番（森 治史君）

結局は、今現在届けを出して児童福祉手当をもらっている人は対象であって、それから、これがもらえてない方は所得が一定限あるということで、対象にならないということになるというがでしょう、という解釈でよろしいのでしょうか。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

児童手当福祉をもらいゆう方が対象になって、もらってない、まあいうたら所得のある方は対象にならない

ということです。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第14号の質疑を終わります。

次に議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑はありませんか。

（議場より何事か発言する者あり）

はじめにですね、歳入全部について質疑を行います。

歳入についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終ります。

次に歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

14ページですけど、財政管理費のどこ、5目の財政管理費ですね。積立金8,035万5,000円。これは今の説明ではですね、この項目を読んだだけだったように思ったんですが、もう少しここを詳しくしていただきたいんですけど。

どういうことで積み立てして、どういうところに積み立てするのか、お願いします。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

この予算につきましては議員協議会か何かでやったと思いますけれども、町長の方からですね、市町村のこの出資金、これについてはもう返還をするというふうな各自治体からの意見がございまして、それに伴いましてその出資金、要は返還していただくという予算が入りましたので、この際そのお金を財調の方に積み立てていただくと、こういうことです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

すいません、私が最初から答えればよかったんですけど。

幡多広域の事務組合の方ですね事業として、各市町村が応分の出資をして、また県も出資をしていただいでですね10億という基金を設けて、その果実でいろいろ観光事業等をやっておりました。これを制度が変わりまして、解約といいますが、できるかのうというような事になりまして、一部市町村が強くそのことを望みましたので、半分について返還しようということになりまして、黒潮としてはこの金額がまあ返還されて収入になったということで、これを基金に積み立てようと、こういうこととございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち2款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

坂本君。

6番(坂本あやさん)

17ページの一番上、委託料です。126万、ご説明ありました放課後子ども教室の委託ということでしたけれども、21年度、中学校の3教室というご説明がありましたけど、この内容についてもうちちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

それから併せまして、その子ども教室がどのように充実したかについてお願いします。

議長(小永正裕君)

教育次長。

教育次長(坂本 勝君)

お答えを致します。

まず、この委託料でございますけれども、これにつきましては現在あります小学校の4教室、この既存の4教室に対してですね、備品、あるいは消耗品等ですね、整備充実ということを目的にしてですね、1校当たり31万5,000円掛ける4教室という形で委託を行うものです。

それから、中学校の3教室につきましては、これは新たに教室を開設するものでありまして、大方中学校各学年に1教室を開設をしまして、これにつきましても教室の新たな備品類の整備、あるいはエアコンの設置等を行うものです。

この中でですね、小学校に係るものについては126万円ということでありまして、残りですね8節の報償費から18季節の備品購入費、この中で14節の使用料を除いたものがですね、中学校に係るものです。

以上です。

議長(小永正裕君)

坂本君。

6番(坂本あやさん)

その備品の充実を図られるということなんですけれども、中学校です。中学校の方の4教室では具体的に何をするために備品の整備をされるんですか。

これは子どもの、いうたら保護者がですね、お帰りになるまでの間に子どもたちをやはりきちっと地域の方で支えていまいしょうという目的のために子ども教室は開設されるものですね。それがですね、中学校に4教室に拡充されるということは、目的は何でしょうか。

議長(小永正裕君)

教育次長。

教育次長(坂本 勝君)

中学校につきましては3教室でございます。各学年に1教室ということで3教室です。

この目的につきましてはですね、放課後の生徒のですねまあ学習、補習といえますか、そういうものを充実をさせるということで、放課後にそれぞれの学年がですね、教室において補習を行います。この場合ですね、補習に当たる講師の謝金も当然含まれます。予算に計上しているとおりです。目的がそういう目的でございます。

す。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

講師の謝金が出てまいりましたが、講師というのは外部の方を雇うということですか。先生方自身が補習という形で携わるのではなくて、外部講師を雇ってきて子どもたちの補習に充てるということでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

先生方が直接行うのではなくてですね、外部から講師をまあ招聘（しょうへい）して指導をしていただくということになります。

財源の内訳にもありますようにですね、これは全額補助ということで非常に有利な事業でありまして、今回導入を致しました。

議長（小永正裕君）

田辺君。

4 番（田辺 守君）

関連ですがね、今よく基礎学力の低下というようなことが叫ばれておるがですが、そういう部分における補習という部分も含まれているのか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

当然ですね、基礎学力の向上という意味においてですね、今、家庭学習等も推進をしておりますけれども、学校内のまあ充実した施設の中でですね補習を行うということで、それを目的にしております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

大西君。

17 番（大西章一君）

その件はそしたら、クラブ活動をしてる生徒以外でですね残るのか、それともクラブ活動をしてる人も対象に入るのか、そのへんはどうですか。補習となればですよ。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

基本的にはですね、対象はまあ全児童が対象という形になります。その中でまあ補習者を特定するのではなくてですね、まあそれぞれに応じてですね必要なときに補習を行うということになってきます。

議長（小永正裕君）

大西君。

17 番（大西章一君）

それはそしたら生徒の方から申し込むのか、それとも学校の方でですね、例えば補習ということですので、

この生徒については補習をする必要があると認めた場合に居残りですらするのか、そのへんはどうです。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

基本的にはですね、まあ補習を強制という形ではなくてですね、まあ自主的な学習という意味も含めてですね、学校でそういうまあ勉強をするということですので、強制的にまあやるものではありません。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下美佐雄君）

ちょっと、具体的な内容が見えてんですが。

まあ講師を雇うのに外部から雇うという、この講師の資格。どんな人を雇うのか講師の資格と、それから具体的にその学校で、まあこれが始まった場合にどういう形の運営をされて、講師のもとにしていくのか。

この2点について。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

講師の方についてはですね、まあ例えば高校の先生とかですね、あるいはまあ退職をされた方等ですね、に来ていただいて、指導に当たっていただくということになります。

まあ運営ということですが、まあ通常の授業を終えた後にありますので、当然講師の方以外にもですね先生方が基本的にはその運営に当たってですね、指導も行なっていくということになります。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

21 ページですが、商工費。目の（議場より「まだまだ」などの声あり）

まだかね。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち3款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

17 ページで節の15、話は分かったがです。それでろ過装置を付けるということの前にどういう問題が出たき、何かおかしい水質とかいうことで、まあろ過装置いうあれでしたけど。

どんなような成分いうかね、水に。出たがでしたかね。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ただ今の質問にお答えを致します。

当初ですね、部落の方からも、できればボーリングをして地下水の利用ということが、非常にこう要望がありました。それが残念ながら、2カ所ボーリング調査を致しましたけれども、私どもが求める水量の確立ができませんでしたので、地域の方とお話する中で、まあ谷の頭首工ありますので、その付近のお水をですね、まあ伏流水になるわけですが、大体8メートルぐらいの井戸にして、それを水中ポンプを据えて、1,100メートルぐらい配水池まで引っ張る形を採りました。

だから水質によってどうこうということになしに、大体濁流、水が濁るということを懸念致しまして、新たに今回、今の機能の大変発進致しましたろ過池を設置したいということで、今回予算化をさしていただいたものでございます。

（明神議員より「はい、分かりました」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち4款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち5款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

15、18あたりと、その19ですかね、かけてなんです。これは3月の委員会のときもいろいろ、大変複雑な予算の組み方、積み上げになっておりまして、いよいよ骨折った経過があるんですが。

これはそのね、まずどういう訳でこれ減額するのか。3月の時点で、そういう県が言うようなことは全く、これ知らなかったということなんですかねえ、県の指摘があったということは、何かそのそこらあたりがですね、先ほど私が聞くには県から指摘を受けて、ここへ計上すべきやないから組み替えするんだというようなお話じやったと私は聞いたんですが。

で、それともう一つ。特産協へということでしたが、まあは希望するところがあるのは結構なことなんですけど、まあ特産協がね、どういう組織かよう分からんがですよ。この下の多分1,700万というものもそこへ行くんじゃないかなあと思って見ておるんですが、行くのは結構だけど妙に、名前はたまにちらちら聞くけど、中身には分からないというようなところと、それからですね、確か3月の段階では保育所の跡地を活用するというようなお話やったと思うんですが。それで、この3月の予定は町が事業主体であるから、まあそこへ仮にやるとしてもまあそれは町の財産と。しかし、これを今度どっかへ補助金等出して、そのどっかの施設を、町有の施設を使うということであれば、その施設を改造する任意団体とかいうものが改造して使うのか。まあそこらあたりがちよっと分からないもので、説明いただけますか。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、矢野議員の質問についてお答えさせていただきます。

この予算の組み替えですけれども、ちょっと分かりづらい部分もあろうかと思しますので、ちょっと説明させていただきます。

この6、1、3の農業振興費の補正予算につきましてはですね、主なものとしまして今お話のですね、産業振興推進総合支援事業の予算の組み替えによるものであります。補助事業者のですね、高知県へのですね事業計画の承認を受ける際に当たりましてですね、当初予算内容とちょっと、矢野議員おっしゃるようになりますね、3月時点で予算時に分からなかったかというようなことですが、この事業計画についてはですね、年度が入ってから事業計画の承認に対するヒアリングでありまして、予算内容につきましてはですね副町長も説明しましたが、町が直接取り扱いをする内容でありましたけれども、3月議会では、事業実施主体は特産品開発推進協議会であってですね、予算としては町が直接実施する委託費や備品購入費以外はですね、特産協への補助金であると。そういう必要が生じるという指導によりまして、予算の組み替えを行うものです。

その3月時点の予算化のときにはですね、県の補助制度もですね高知県中山間地域産業再生モデル事業というようなことで、補助上限額がですね2,000万円の事業でありました。この話はですね、その後ちょっと制度が変わるというようなことで現在の高知県産業振興推進総合支援事業ということで、補助上限額が5,000万になるということで現在の制度になっておりますので、そこらへんでですね、先ほど県の指導ということですが、そういうその事業承認を得るためにですね、事業実施母体である特産協が取り扱う部分は補助金として出しますよという予算であります。

それから、特産協の在り方というかその組織的なものですが、特産協につきましてはですね、現在の精糖生産組合の組合長が会長でありまして、副会長にドクダミの会長であります、まあ名前は言いませんけど。そんな形で、町の職員と地域支援員との協力の下ですね、そういう組織化をしております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

大西君。

17番（大西章一君）

その特産協でいろいろ活動してることは分かりますがね、この組み替えはそしたらこれからあれですか、例えば商品開発なんかするときにはすべてその窓口を通さないかんというような。何か僕なんかは、協議会というのはもう諮問機関と。で、やはりここの議会のもんでよね、そのことを予算化していく、そう思ったが、どうも僕の勘違いかもしれませんが。何かこう都合よく5,000万とか、まあその事業だけなら納得もせんわけではないですけど、せつかく加工場のこともですね、これからやっついこうという構想の下に予算化されてることがよ、実際にこういう形でいくと、もうすべてほいたら特産協を通じないかんということですか。

まず、それ1点をまずお伺いします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

特産協を通さないかんかということですが、先ほど説明しましたように、加工場の施設とか備品についてはですね、町が直接取り扱いをします。

それから特産協の組織の中にも町の職員、事務局はですね農林振興係の係長になっておりますので、実質はですねまあ町の職員が事務的なことをするような形になると思いますけれども、まあ実施主体としてはですね、

先ほど申しましたように精糖生産組合とか、ドクダミの今の会長さんあたりとですね協力し合うてやっていきますけれども、これの特産協自体の組織強化もですね、今後も図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

確認させていただきます。

特産品開発協議会とドクダミ精糖組合で新たな組織を結成すると。そこで新たな受け皿が出来たらですね、そこが今減額した予算の受け皿となるということでもいいんですかね。

それとですね、造ろうとしている場所ですね。最初は中央保育園で造ろうというふうな計画をお持ちだったようですが、それは3月にご説明ありました。もしこれが、県の大きな事業費が入るような形でですね、運営ができるように決定すれば、その用地については別な所もあるというふうなご説明がありましたけれども、その方向について進んでいらっしゃるんですか。

2点です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

まずですね、ドクダミの会長とか精糖生産の会長いうがはですね、その特産協のメンバーの人の役職名でありまして、特産協自体がですね、この今の産業振興推進総合支援事業についてはですね取り扱うということになります。

それから場所ですけれども、これについてはですね、まあ当初予算のときにはですね、先ほども申しましたように補助上限額がですね2,000万というようなこともありまして、中央保育所の跡をですね屋根の修繕や調理場の改修も行ってですね、当面の拠点施設としての考えでしたけれども、まあ県の補助制度も高知県産業振興推進総合支援事業になりまして、補助上限額が5,000万になったというようなこともあってですね、まあ将来的なことやですね、交通の便等いろいろとかがみまして、早咲地区の町有地を想定しながら建設計画を図っていききたいというように考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

それでは、受け皿となるこの減額された予算を受ける母体としては、特産品開発協議会をするということですね。その中にドクダミ精糖組合だとか、黒砂糖の精糖組合が入っているということで理解したらよろしいかですね。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

そのように理解してもよろうたら結構です。

議長（小永正裕君）

大西君。

17 番 (大西章一君)

まだ、妙にこう分かりにくいのですが。

まあ確かにね、特産協でサトウキビも軌道に乗せてきてもらってます。それから、ドクダミもまたスタートするような形で、それはそれとして認めるのですが。

どうもね、ほいたら何もかも特産協を通じないかんいうことについて、まあこれから予算は全部特産協の方に納めたということではね、まあ僕今回、一般質問もちょっと構えてますけど、ほいたら産業振興課はどうしたらええのかというような感じになる、視点が妙にこう分かりにくいのですがね。

今後も、そしたらいろんなことをもうすべてこちらが、例えばやって事業申請した場合にも全部あれですか、その加工品とかそういうのは今まで以外のものであっても、全部特産品の協議会を通じると。そちらの方へ、もう役員さんを置いてやるということですかね。そう理解してええがやろうか。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

実施母体をまあ特産協にしますけれども、先ほども申しましたように特産協の中にはですね、そのさっきの会長さんとか、地域支援員さんとか、産業振興課の僕もメンバーですし、事務局としてはですね農林振興係と海洋農林の方も入っておりますので、海洋農林は入ってない。ごめんなさい。そういう形で組織しておりますので。

ただ、大西さん言われるようにですね、この取り組みはですね一応そういう形の実施母体の話の中でいろんな形をまあそれぞれ推奨する部分においていろんな形を、まあ例えば認証のことにしても認証協議会をつくったりしてですね、それぞれの分野分野で進めていくわけですね。ほんで、ただ特産協だけが突っ走るぞという形じゃないです。それぞれの取り組みの分野分野においては慎重にですね、そういう組織化もしながらやっていくということですので、よろしくお願いします。

議長 (小永正裕君)

坂本君。

6 番 (坂本あやさん)

すいません、あと1回あるので。

今の説明の中ですね、さっき早咲の方で考えているというご説明がありました。これは当初ですね、地域の方に保育所ですね。保育所の利用計画について地域の中の意見を求めましたよね。その上で、行政としては産業振興にその施設を使いたいということがあって進められていた事業でしたけれども、これは地域との調整はきちんと済んでるのでしょうか。保育所との関係があると思うんですけど、保育所の跡地利用計画があって、その上に産業振興計画は入れていると思うんですけど、そのあたりの調整はできてるのでしょうか。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

その担当課にはですね、計画が変更になりましたのでということで、部落の方に返答する際はよろしく願いしますという形で申し伝えております。

議長 (小永正裕君)

村越君。

1 番 (村越比佐夫君)

関連してですけどね、保育施設をまあ活用するために産業振興じゃいう形でね、町がいうたら考えること自体全くおかしいんですね。全くおかしい。そういうね、任意のいうたら名があるこう関心がある人らが開発推進協じゃいうて、我々どんなメンバーやら分かってない。ね。

もう少し慎重にね、組織を確立して、それは私が入っていますじゃとか、ああじゃ言いようがは、ほとんど議員が入り、職員が入ってね、町民不在じゃないですか。町民不在じゃないですか、全く。もう少しね、県もあれだけいうたら地域おこしじゃとかね、特産品じゃいうて力入れようき、もう少し中身を具体的に、具体的に議論してね、商品開発するためには素人集団では、昔のグルメをねやるぐらいのことで、新たにカツオ、まあこの間の新聞も載っちゃったように、肉とか魚がね口の中へ入れたらとろけるようないうたら機械も開発されておる。それは専門やないとできない。

だったら、そういうことを育成するために、1年間県の工業試験場から1名、そういう菌とかいろいろな知った人をね、そういうところに出向いて来て指導してもらおうとか、そういう具体的に実のなるような産業開発、特産品開発、ね。雇用対策だとか、もう少しね煮詰めてもらわんとね、我々もこの予算を通すわけにはいかん。3月に計上されたらまた減額され、ね、計画性がない。恐らくこの商品開発協にしても、ドクダミにしても議員が何人か入っちゃうはずなんですよ。だからおかしいなってくる。そこらあたりもっと真剣にね、考えていただきたい。

これが、仮にいうたら工場建てらいてしよったら、ほいたら運転資金として基金をつくってください言うたら、いかん言うわけにはいかん。法人でない協議会、雇用促進にも、いうたら運転資金として1年間のいうたら3,000万の予算も組んでおるから、ね。いろいろなことでいうたら弊害が出てくるんぜよ。それを明確にしてね、もう少し議員協議会でもんでもらってね、やらん限りには私はこれは成功しない。批判される人が多くなる。こんなね、ことでは駄目です。そこらあたりもうちょっと慎重に取り組んでください。

以上。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

いろいろこの事業につきまして、分かりにくい部分もあろうかと、それは当然のことかと思えます。

しかしながらですね、私もこの議会も通じて、あるいは町民の直接の声も聞きながら何とか地域の産業を、特に一時産業についてですね、地域のブランド品とか特産品等を開発して、それを産業として育てるということを大きな目標にしてですね、いろいろ考えても、またいろいろな試みもしてまいりました。

その中で、今回の事業については3月の説明のときにもですね、まあわれわれ今拠点となるような施設もないですし、また手掛かりとしてもですね、お金の問題もあります。それで、そういう事業があったので保育園の施設を利用してですね、一定加工ができるような改造を施して、それを手掛かりにしていこうということで、ひとつの計画を致しました。

その後、課長から説明もありましたように、いい形でですね事業の規模も、予算規模も、それからいろんな内容的にもですね、県の産業振興計画と相まって大きなものに変化をしてまいりました。

私は1つ申し上げておきますけど、3月の説明のときにもですね、そういう流動的なこと、あるいはもうちょっと大きな規模の事業になるかもしれないということも、若干説明の中で申し上げた記憶がございます。ですからそういった意味で、特産協というような形でですね何か母体がないと、この事業はスムーズに展開できないということで、あくまでもそういう意味でまあ便宜上と申しますか、特産協の名前を使うという形でその人らにもお世話になってやるということですけども、当初の目的であります広く町民全般、一次産業従事者を

対象にした商品開発等を計画しておるわけですので。そういったことですね、特定の人に縛られるとか、また特産協の許可を得ない何もできんのかとか、そういった考え方はしておりませんので、その部分はずね私に免じて、ぜひいいようにご理解も賜りたいと思います。

また、そういったことを通じて、できればずね早咲の某用地にずね、そういった1年ではできませんけども、拠点となるような施設を建てて、そこを中心に事業展開をしてずね、先ほど村越議員からもありましたような専門的な研究機関等に頼んで、本当の本格的なその地域の特産物を開発するとか、そういったことにもつなげていきたいということで。

まあいずれにしても、そういう母体と事業と施設というものがないとずね何も始まらないということで始めたつもりでおりますので、まあ変な言葉遣いを致しますけど私に免じてずね、いい形でひとつ受け止めていただきたいというふうに切にお願いを致します。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

町長に免じてということじゃなくて、やっぱね指揮、命令権のいうたら執行権者やから、やっぱ担当に町長の足を引っ張らさんようなね、やっぱ積み重ねのいうたら計画と予算を計上してもらわんと。なんぼ町長がしつかりしちよつたち、指示をせん限りに本人らは動かんわけやから、決定権ないわけやからね。そのことを私、主張したんよ。

最初から言いよう、そういう受け皿がなかったら、ね。佐賀水産、明神水産じゃとか、まあパン屋とか、まあいろいろ企業やりようおるわけで、まんじゅう屋とか。そういう人らに協力してもらって、特産品推進協議会というものに参加してもらったらええけれども、何かそこらの仲良しが集団になって、ね、これに最初からかかわちよつたきいうて町会議員がいうて口挟むとか、そういうなってきたら、やっぱ抵抗が出てくる、町民から。

だからそういうことのないように、僕は当初一般質問で言わせてもらったけれども、やっぱそういう、そのカツオのね、開発。これももう限界がきておる。キノコにも限界がきておる、開発については。まんじゅうにももう限界がきておるとか、いろいろないうたらネックの中で、商品開発を県も力入れて各種団体でもうずうっと煮詰めてきよう。地域活性化じゃいうていろいろな事業がいうたらさっとできた折に、うちとしてはさっと受け皿のできるような体制を組みたい。その気持ちも充分分かるし、また組むべきやと思う。

だけど、何かこう小手先でいかざったらまた減額したり、いかざったら注意されたきいうてまた議決のし直しされたり、ね。もう少し、自治体としてのいうたら行政のいうたら指標としてね、やっぱ失敗のないように我々に文句の言わさんような、いうたら仕組みをやね、内部からやってくださいや。恥ずかしい、ほんまに。これはね、かなり町長もそういう開発とかね、そりゃ情報化じゃいうことは力入れてやりようけれども、本当にいうたらそれへ地に着いて足がね、実感として職員が付いて来ようかというてちよつと後ろを振り向いてね、議論してくださいや。でないと、これは大きなね、批判の的になる。そういうように私は感じます。意気込みは十分分かりますわ。

以上。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほどあえて、私に免じてという言葉を使いましたけれども、大変、繰り返しますけれども複雑な内容もあ

りますし、ご理解いただけない部分もあろうかと思いますが、担当課長以下、係、係長等はですね、副町長等も含めて、常にこの産業振興の部分では協議を重ねて、この事業についてもですね何度も何度も協議を重ねて、それが今のいき方がベストであろうということで取り掛かっております。

また、繰り返しますけども、とにかく町全体を対象にした事業の推進ということでたまたまですね、特産協にはその議員さんもおるかも分かりませんが、関係した議員さんもあるかも分かりませんが、すべての皆さんがですね、本当に黒潮町でそういった特産品を開発したいというふうな熱い思いでですね今まで取り組んでこられた方ばかりですので、その方たちがですね個人的にどうこうとか、またほかの皆さんがですね疎外感を感じるとか、そういうことは絶対にありませんし、また皆さんもそのようなことは思っておりませんので、ぜひ議員さんもですねそういった形で、仲良しこよしがやっておるんだというような喧伝をされるということは、非常に私は残念です。そういうことはぜひなされないようにあらためてお願いもしてですね、説明と致します。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

話聞きゃあ聞くばあ分からんようになってくる、いうことが1点と、それと、町長がまあ、わしに免じて言われたら、それはいかんね言うわけにもいかんがです。

が、ただね、自分思うことはよ、まあ特産協、まあ不勉強で自分特産協いうのが今日見るまではっきり分からざったけれど、1つお聞きしたいことは、まあ自分はね、まあ先ほど村越君も言うてくれた、たたきやらしてもらいよう。みんなは特産品や、良かった良かった言うてくれる。けんど自分、良かったと思うてないがです、これは。ということは、まあありがたいことにはね、うちは何とかやらしてもらいゆう。けんどほいたら佐賀の漁師の人がみんな良うなったかいうたらね、良くなってないがです。そこにね自分は今、自分大西さんやないけんど、一般質問にも出さしてもろうておりますけんど、うちのこの黒潮町、黒潮町がどういう地域か、産業の町か、いうことを考えんといかんときに自分なった思うがです。

それで、皆さんにこんなことを聞いてもらおうと笑われると思うがですけんどね、自分はね今思いよることは、自分ら百姓さんにしても漁師にしてもよ、なけらなかん食料作ってよね、それでね生きていけんいうところが自分は問題やと思うがです。

ほんで先ほどの話の中に、やっぱ特産協で一次産品に付加価値付けてとかいうことをね、自分否定するがやないがです。ないがですけんどね、なけらなかん食料を作りようね自分らがよね、生産させてもらいよう自分らが、漁師、百姓さんがよ、繰り返すけんどね、そのなけらなかん食料を生産しておりながら生きていけんいうことがね、自分は一番問題やと思うがです、これは。そこを今自分らの田舎の町はよ、一次産業の農業、漁業、取り組まざったらよ、まあ先ほどのお話にもあったように、熱心な方がその組織へ入っているいろいろ開発して、ほんで売ってまあ所得を上げろとかしていること、みんながねえ、自分もまあ漁師して60年近うなりますけんどね、中学校出てその気持ちで一生懸命やってきました。百姓さんも一緒やと思う。

けんど現実によ、だんだんだんだん田舎が悪いなあってきちょういうことはね、自分はなけりゃいかん食料いうことをね自分らがね、田舎の町が一次産業の町がね、自分主張せざったきやと思うがね、これは。ほんでほやされて言うたら言葉悪いですけんど、自分も思うたもん。おまんらね、漁師も作るばっかりはいかんぜよ、魚取ってくるばっかりじゃいかんぜよ、いうて。それにおまん、値打ち付けて売らいでどうするいうて、自分もそう思うた、20年前はね。ほんで、まことそうやね、これは自分らも釣るばっかりじゃいかん思うてやらしてもろうたけんど、20年そのやってきて今自分思うことは、それはいからったと、これは結果として。

ほんで自分は町長にお聞きしたいのは、こういう事業をまあ町が、県が進めて町が取り組んでやって、今の百姓さん、漁師の水揚げ、売り上げがどればあ上乘せなるいうお考えをお持ちですか、これは。それがなかったらね、オリンピックやないけど参加することに意義があるみたいなことで、こんな事業をやることに意味があつて、やったことの結果はよ、そりゃあいかざつたらしゃあなかったね、じゃあもういかんところへね、自分きたと思うがです。

それで、まあこの事業にしてもよね、やる以上はよ、まあこんな言葉使うたらまたおかしいですけどよね、一応数字というものを出してよ、予測やけどね、この事業をやったらこうなります。ほんでそれも、ただ数字だけでじゃいかん。最低少のうてもこればあの売り上げ増にはなりますいうもんがなかったらよ、何のために税金使うてよ、それからこの大事な大事な時間をかけてね、自分やったか意味がないなってくる思うがです。

町長、この事業やることによってどれぐらいのよ、売り上げが見込み可能かいうようなことはどんなものですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まず私の考えの、はっきりさしておきたいですけども、この我々の地域の一次産業の問題については、明神議員の言われるとおりにかと思えます。かつては漁業にしても農業にしても、当たり前ものを当たり前につけて、取ってきて、それが売れて生活ができた、そういう時代がずっと続いてきました。しかし、グローバル化した経済構造の中でそういったことが成り立たなくなりました。我々はこのことをです、少々保護貿易等になってもです、かつてのようなことに少しでも近づけるといことが一番重要なことじゃないかと、私自身考えています。

しかしながらこれは、私は余計なことかも知れませんが、今の農水石破大臣にもです、直接お会いしたときに、試みですけども、今の減反政策をやめてくださいと。稲を全部、米をとにかく日本中作らせてくださいと。恐らく暴落するでしょうと。しかしそれについては、ほかの農業に対する補助金を、まあ極端な話やめてでもです、一定価格で買い上げると、そういうことをしてみませんか。それによって村に若い人がもってくる、あるいは田んぼを作ることで何とか生活ができる、ということをして1回やって、それから次のことを考えたらどうでしょうかねと。僕の提案はちょっと無茶でしょうかいうて、実際話をしました。まあ、ちょっと難しいように言うてましたけども。

そういうことでです、私はとにかく当たり前につけたものが当たり前で売れるということが一番理想的といますか、あるべき姿じゃないかというふうに思えます。その上でです、現実には昨今のようなことでやはり何かを作ってです、それを有利に販売して、所得を上げるということが地域産業全体を底上げするといいますが振興さすということしか、まあ言ってみればないわけですので、我々の地域にある資源を利用してです、少しでもそういったものを作り出していきたいという思いです。

それで、まあ今回のことにおいてです、どれだけの売り上げでどれだけのまあ黒潮町の一次産業にとって、お金になるのかというような部分ですけども、それはまだそこまで計算できる段階には、この件にかんしてはなっておりませんので、まあ未知数としか申し上げることができません。ただ、無駄にです、こういことをすることが目的というふうにはいささかも考えておりません。やはりそこで、この地域で産業として育つものを何か見だしていかなければならないというふうに、今は県の産業振興の計画もありますし、いろんな事業等々です、絶好の機会というふうにとらえて、私にしたらです、かなり踏み込んだつもりで事業に取り

掛かっております。

以上です。

(明神議員より「はい」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

明神照男君に申し上げます。

この件は産業建設常任委員会に付託されますので、あとは委員会の方で十分に審査いただきたいと思います。

18 番 (明神照男君)

はい、それは分かっちゃうがですけんかね。

町長、自分、(議場より「分かってない」との発言あり)分かってます。委員会やきね、分かっちゃうけど、まあ聞いてもらいたい。

議長 (小永正裕君)

暫時休憩します。

休 憩 10 時 40 分

再 開 10 時 42 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、10 時 50 分まで休憩します。

休 憩 10 時 42 分

再 開 10 時 50 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、歳出のうち 6 款の質疑を行っております。

この 6 款につきましては産業建設常任委員会に付託されることになっております。従いまして、下村勝幸君、西村策雄君、明神照男君、竹下英佐雄君、田辺守君、山本久夫君からの質疑は、この場では控えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

(山本議員より「分かりました」との発言あり)

森君。

10 番 (森 治史君)

町長が先ほどの答弁の中で、この事業はなかなか複雑に絡んで、なかなか理解し難いかしていただけない部分が含まれてるので、まあご理解をとみんなに。で、やはり、全議員に周知してこの事業の推進を図るのであれば、町長、その複雑で確かに理解が難しいいう部分があるかもしれません。けど、住民の代表として来ている議員としては、質問を受けたときに、この事業にかんして。やはりかなりのところまでは説明ができなかった場合、先ほど町長が申されたように、これ町長があの話ではなかなかいろんなもんが絡んで、複雑で、なかなか理解できん部分があるということの締めくくりで住民に私らが伝えたら、余計住民の方々からは、この事業に対する不信感を持たれる部分があるかと思えます。

だから、やはりもっときめ細こう分かるような、その複雑な部分はまあ私らも聞いて分かるかどうか、理解のあれは一概に、1 回聞いたけん、はい、分かりましたとはよう言わんかもしれませんが、やはりそのような、まあちょっと言葉は失礼ですかもしれんけど投げやりのにならない、やはり議員全員にはとか職員さん全

員には、もっときめ細こうにこの中の理論立てが分かるように、で、どの方向性に行くかまでは、一応住民に問われたときに私らも住民の方から出していただいています、議会に。それを考えた場合には、やはりもう少しちょっと細かな説明、理解が得難いところも含めて説明が必要だと思いたすが、

そのように努めていただける意識があるかないかの答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

決して投げやりなつもりはありませんし、理解しづらい部分もあるかもしれないというふうに、一般的な話です。

最近の事業はですね、非常にお金の流れとかソフトの部分が多かったりしてですね、そういう意味で単純ではないということで、お分かりいただけたところもあるかもしれないというふうに申し上げたつもりです。どこまでも、議員の皆さんにも町民にも何をするについてもですね、説明をしてまいりたいというふうに常々思っております。

まあ、前回委員会でもですね、3月の議会でも随分、なかなかはお分かりいただけない部分もあつたりしまして、それはもう時間もかけてですね、説明もさせていただいたところです。どんな場面でもですね、それを怠るつもりはございません。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

私はですねいつも、一般質問でも言ってきましたけど、町を、まあこの地域を再生していくのにはね、やっぱり地域の特質を生かしていかないかん。それには黒潮で言うたらラッキョウがあり、よそでユズやってるとかね、そういうものをやっていくのがいいだろうという提案をしたように思います。それでIT革命では、やっぱり地域は興らないというふうに言ってきたように思うんです。そういう意味では特産品を開発していくということは、私自身はすごくいいことをやってると思うんですけど、この特産協というのは、今日初めて私は聞きました。

それでお聞きしたいんですけど、特産協というのはいつごろつくられたものか。

それからもう1つ、その特産協を決めたメンバーですけど、その基準はどこを基準に決めたのか。

それから今日お聞きしますと、そこに議員が入ってるような話がありましたけど、その決めた議員の基準は何なのか。

その点をちょっとお聞きします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

特産協の組織の、まあいつからぞというようなことですがけれども、その日にちについては後で調べて正式なお答えをさせていただきますけれども、近年ずっと特産品協議会ということでやってきております。

それから、議員がメンバーに入っているかという点ですがけれども、これについては議員は委員の中には入っておりません。

それから、すいません、あと何（宮地議員より「メンバーを決める経緯でどういう基準で決めたのか」との発言あり）それについてはですね、当時精糖生産組合の中で黒砂糖の世界が特産品としてやりよりましたので、その会長さんとか、特にこういう特産品に優れたというか関心のある人ですね、構成をさせてもらっております。

（山本議員より、「議事進行で、意見を言わしよったら果てがない」との発言あり）

（宮地議員より、「まだ私、質問中」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 10時 57分

再 開 10時 58分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

今提案されましたフロー図ですけれども、（宮地議員より「私の質問の答弁じゃないんですか」との発言あり）そうか、すいません。

特産品協議会のですよね要綱もですねありますので、その部分で宮地議員の要綱を配布してですね、それによってご理解いただきたいというふうに考えております。

それから、ただ今の提案であります山本議員の話はですね、フロー図を作りまして皆さんに配布させていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

その特産協のメンバーですけど、まあ黒砂糖を作ってる人なんかを決めたと言われましたけども、この、どなたが判断して決められたんでしょうか。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

その当時ですね、執行部なり担当係で決めたと認識しております。

（議長より「その当時というのはいつの、分らんか」との発言あり）

その最初ですね日にちですけれども、ちょっと手元に資料がありませんので、ちょっと後で報告させていただきます。（宮地議員より「何年かいうことは分かりませんか」など発言あり）

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほど山本議員からも提案いただきましたけども、あらためてですね、分かりやすいような資料を整えまして、それから経過についてもですね確認を致しまして、議員協議会で時間を頂ければ説明をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（山本議員より「はい」との発言あり）

(宮地議員より「いや、何年にできたかいうことは分かるでしょう。再々質問やけど」など発言あり)

議長 (小永正裕君)

後ほど調べてから回答するようでございますが。

よろしいですか。

(議場より「はい」との発言あり)

ほかに質疑はありませんか。

西村将伸君。

5 番 (西村将伸君)

課長にお伺いしますがね、こういう特産品を開発するというのは確かに人と物、それが必要ということで、その中で特産協というものがあるところに存在しようかと思うのですが。

私この1点だけ、予算計上の仕方が、矢野議員からも言われたように減額されたりしていく。増やされたり、計上されたり、また減額されたり。

それというがは、こんな解釈でええがでしょうか。その、物を作るには予算付けを一步、二歩先へ進まないかん。そのときの予算計上。それから、その揺り動かしの中で減額されたり、そういうことがこれからも起こり得ると、このことにかんしては、そういうふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

この事業はですね、今年からまあ始めるということで、現在ですね事業計画の承認はいただいておりますけれども、今西村議員が言われるようにですね、流動的な部分について往々にしてあります。ほんで、県のその補助事業者の検証もですね受けながらやっていきますので、言われるようなまあ変更的なもんも一部生じる可能性もありますし、まあ県と協議しながら進めていくという形になりますので、よろしくお願いします。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうち6款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳出の内7款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

疑なしと認めます。

これで歳出のうち8款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

耐震の関係でございますが、確かね、5月末に耐震の結果は(議場より「9款で」との発言あり)ごめんなさ

い。

議長（小永正裕君）

ただ今、歳出の9款の質疑を行っております。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳出のうち款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

いつの議会かちょっと忘れたけど、3月やったかな。これ耐震の結果は、出納閉鎖までに出るという答弁があったんですが、確か。その結果いうものは、この議会冒頭にもその話があったかなかったか分からんけど、私には聞こえませんが。

その結果へ向けてですね、当時、佐賀と三浦小学校が一番悪いデータが、今までいただいた中には示されておったわけですね。それで、この小中学校の校舎改築というものはこれは佐賀ということで聞いておるんですが、じゃあ三浦小学校はどうなんだと。ここにあるのはね、学校管理費の方は確か入野というように私は聞こえたんですが。

そこらあたりをね、ちょっと説明いただけますか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

この議案書の中には三浦小学校のことが載っていないというご指摘でございますが、今議会にはですね、矢野議員が言われましたように佐賀小学校、佐賀中学校の設計、それと、入野小学校の設計ということでございます。従いまして、三浦小学校については載せておりません。

で、なぜ載せていないかということにつきましてはですね、今議会でも質問者から質問をされておりますので、そこで答弁をさしていただきたい。この議案書の中にはですね、議案の中では今言いました学校しか載せておりませんので、その答弁については一般質問でお答えをしたいということでご理解願いたいと思います。

（矢野議員より「それはできませんね、おかしいでしょう」との発言あり）

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

町長が提案したんですよ、これ。一般質問は一般質問、議案は議案。議案の中でちゃんと説明していただかないと困るわけですよ。

ほんで、5月末という約束はあったんですよ。その話はないですね。5月末に結果が出るんだと。じゃあ、そのデータを全部皆さんに配るべきやないですか。今まで配ったんですよ、1次、2次は。一番肝心な、私はそれを早いことせらったら地震がいつくるかも分からんき、早うしてくださいやいうことをずっと言いよった。その結果がね、この手元に着いてないんですよ、今現在。これどうなんですか。見せれんような結果らやったがですか。そこがね、一番大事なところ。で、そういうものをデータを、バックデータ示しながら議会説明し、町

民に説明しないから、何が何やら分からんいうところが出てくるがですよ。

でね、そのとき言うちよつたらええ式のね、答弁は困るんですよ。こらこら、聞きゆうが。そのときをね、言うちよつたらええ式の答弁は困りますね。言ったことはねちゃんとやってもらわんと、こちらはそれを待ちゆうがですよ。町民が待ちゆうわけ。

でね、こうやって言われるまでね、その資料が出ないというがはどういうことなんですか、これ。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

確かにそのとおりでございまして、町内の小中学校のですね校舎もう既に出ておりましたけれども、屋体の分がですね、一部まあ今年度にこけておりました、計画でいきますと5月末ということでやっておりましたが、前にも説明をしましたように、工事期間がですね少し遅れたということで、6月に入ってしまいました。

まあそういうことで、議員さん全員にはその結果をですね、報告は現在では致しておりませんが、今議会の委員会の中でですね、教育厚生常任委員会で説明をしたいというふうにもあ思っておったところでございます。

先ほども言いましたように、この議案書の中では三浦の小学校が出ておりませんので、それは一般質問の中で答弁をさせていただきたいということでご理解願いたいと思います。

（矢野議員より「ちょっと待て、おかしいんやない。ほいたらよ、議長、ちょっと休憩してくださいよ」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 11時 10分

再 開 11時 18分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

歳出のうち、10款の質疑を行っております。よろしくお願ひ致します。

ほかに質疑はありませんか。

10款の質疑です。

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

その小中の委託料ですが、（議長より「村越君は教育厚生常任委員会です」との発言あり）

そう思うて我慢しよつたがやけんど。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

目のね、2 やけんど、いわゆるその今うんと問題になっておる、わいわい言いようがじゃけんど耐震補強のがですが、まあ予算も相当組んじょうがですがね。これ、耐震のいわゆる報告をですね、どの程度考慮してるか、評価してるか、その点をちょっと聞きたいがですか。

前にその協議会のときにね、教育委員会の方の担当から、いろいろ強度の話が出たがですが、いわゆる地中梁

(ばり)の基礎を調べたと、柱も調べたと。そういうことですが、その評価の基準よ。基準ははある程度何ですか、その有資格者が検査をしようがやから、それをもうマニュアルどおりに管理規則にのっとして、土木工学のね強度試験等々にのっとしてやりようがか、ほかのいわゆる問題点、考えられる心配事も含めての評価なのか。

そこをちょっと聞かなあ、こればあ何回もやりよりますのでね、予算組みよりますので、それをちょっと聞きたい。

議長 (小永正裕君)

教育次長。

教育次長 (坂本 勝君)

耐震診断のですね、評価についてのご質問と思えますけれども、この耐震診断につきましては、業者にですね診断をもう委託をします。ほんで設計を基にですね、それから2次診断の場合は現地のコア抜き等をやっです、その業者が診断を出した結果をですね、公的機関であります四国地区評定委員会、ここにかけまして、そこで審査をしていただきます。そこでオーケーが出ればですね、公に認められたこれが診断結果ということになりますので、これについてはまあ尊重するという考えです。

以上です。

議長 (小永正裕君)

西村策雄君。

12番 (西村策雄君)

(議長より「マイクのスイッチが入っていません」の発言あり) 答えはそのとおりええがよ。しかし次の段階のね、いわゆる庁舎の設計、構造は、その点は、いわゆる強度だけやなしに、基礎部分の土砂の分もある程度はボーリングして、それで安全基準にのっとして設計もしようし、このいわゆる耐震の検査もクリアすると、そういう考えなんですかね。そうやおね。そうやないとできなあね。

それを確認したいがです。

議長 (小永正裕君)

教育次長。

教育次長 (坂本 勝君)

ここへあります基本設計、それから実施設計の委託を組むに当たっての考え方ですか。これについてはですね、当然耐震診断をするにはですね地盤の不同沈下等の調査も行っておりますので、その調査を基にしてですね、基礎の支持力等を検討して設計をしていくことになろうと思います。

(西村策雄議員より「なると思うながかよ」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳出のうち10款の質疑を終わります。

(教育長より「議長、ちょっと発言を」との発言あり)

本会議中にですか。ただ今の10款について。(教育長より「自分の発言について」との発言あり) 修正。

教育長から発言を求められております。

これを許します。

教育長（松並 勝君）

先ほど矢野議員からですね、私に対して質疑のことで質疑をされたわけですが、私はそのように先ほど自分が答弁をしましたような形で理解をしておったわけですが、私のその発言に対してですね、後刻、議会運営委員会を開くというふうなことになりました。非常に恐縮をしております、自分の発言によって議会運営委員会を開くというようなことまでしていただくということには私は非常に恐縮でございますので、できれば私の解釈がおかしいというふうなことでですね、自分も思います。

従いまして関連したことであればですね、当然本議会でも答弁をすべきであるというふうに訂正をさせていただきたいというふうに思いますので、そういう点でご理解願いたいと思います。

（議場より「異議なし」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ただ今、教育長から先ほどの発言について修正の言葉がありました。

よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。

これで教育長の発言を終わります。

これで、議案第15号の質疑を終わります。

次に議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第16号の質疑を終わります。

次に議案第17号、新たに生じた土地の確認についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第17号の質疑を終わります。

次に議案第18号、字の区域及び名称の設定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第18号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案、それぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第13号、議案第15号のうち、歳入全部、歳出のうち、2款総務費、9款消防費。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第15号の歳出のうち、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費。議案第17号から議案第18号。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第14号、議案第15号の歳出のうち、3款民生費、4款衛生費、10款教育費。

議案第16号。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

以上のとおりそれぞれの常任委員会に付託します。

ここで、産業振興課長から先ほどの答弁の補足を行います。

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それではですね、先ほど宮地議員の質問の中で、特産品開発推進協議会の設立はいつぞという質問でしたので、お答えさせていただきます。

正式にはですね平成16年4月1日においてですね、大方町特産品開発推進協議会としてですね、先ほど要綱と申しましたけれども、規約を作りまして協議会を行っております。

それから平成18年3月20日にですね、合併に伴いまして黒潮町になりましたので、黒潮町特産品開発推進協議会という規約に改正しております。

まあ特産品開発推進協議会の組織的な動きはですね、平成の3年ごろから動きとしてはありましたけれども、規約とか正式にはですね、先ほど申しましたように平成16年からということになると思います。

以上です。

（議場より何事か発言あり）

規約についてはですね、フロー図ですかね、あれと一緒に配布させていただきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

これで、産業振興課長の先ほどの発言の補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（森議員より「議長、ちょっと待ってください。構いませんかね」との発言あり）

散会前にですか。

散会してからでよろしいですか。

暫時休憩します。

休 憩 11時 28分

再 開 11時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

これで散会致します。

散会時間 11時 30分